

## 令和6年度香川県結核予防費県費補助金について

日頃から、本県の結核対策につきましては、格別の御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、学校の長や施設の設置者が行う結核定期健康診断の費用を、香川県結核予防費県費補助金交付要綱に基づき、補助しています。

標記補助金を申請される場合は、別紙様式1の交付申請書に關係書類を添付していただき、**令和6年9月30日（月）までに**提出していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 補助金交付対象となる学校又は施設

|    | 結核定期健康診断実施者   | 対象者                 |
|----|---|---------------------|
| 学校 | 学校の長<br>高等学校、大学、専修学校等<br>※ただし、就業年数が一年未満のものを除く。                      | 今年度入学した学生<br>又は生徒   |
| 施設 | 施設の設置者<br>救護施設、更生施設<br>養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム<br>障害者支援施設、婦人保護施設等 | 今年度内に65歳以上に達する施設入所者 |

※国、都道府県又は市町村の設置する学校又は施設については補助金交付対象外となります。

#### 2 提出書類

- ・交付申請書（様式1）
- ・別紙1 経費所要額調
- ・別紙2 事業実施計画書
- ・別紙3 対象経費の支出予定額内訳
- ・歳入歳出予算書抄本

※円単位、千円単位を間違えないようご注意ください。

※例年、申請書類の内容に誤りが散見されるので、申請書類を十分にご確認の上、申請をお願いいたします。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

※交付申請書等の様式は県のホームページ（香川県感染症情報）に掲載しています。

<URL><https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/tb/kfvn.html>

#### 3 提出先

<郵送>

香川県健康福祉部 感染症対策課 結核・感染症グループ

住所：〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

<香川県電子申請システム>

本年度より香川県電子申請システムでのご提出も可能です。ただし、予算書・決算書抄本は押印が必要なため、別途郵送にてご提出が必要です。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=6680](https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6680)



4 提出期限

令和6年9月30日（月）

5 補助金申請から交付までの流れ

